宮監公表第13号
平成30年2月21日

宮崎市監査委員　梶谷欣也
宮崎市監査委員　神戸洋一郎
宮崎市監査委員　伊地知義友
宮崎市監査委員　日高あきひこ

定期監査結果の公表について

地方自治法第199条の規定に基づく定期監査の結果を次のとおり公表します。

記

1　監査の対象

清武総合支所(地域総務課、市民福祉課、農林水産課、建設課)の平成28年度及び平成29年4月1日から9月30日までの財務に関する事務の執行

2　監査の場所

監査室及び関係各課

3　監査の実施期間

平成29年12月11日から平成30年2月16日まで

4　監査の方法

清武総合支所各課の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、関係帳簿及び書類の照合・確認を行うとともに、関係職員から説明を聴取し実施した。

5　監査の結果

適正かつ効率的に執行されていると認めた。